

お知らせ板

発行 朝日町役場 〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 編集 政策推進課
朝日町ホームページ <https://www.town.asahi.yamagata.jp> TEL 67-2112
FAX 67-2117

基本を学ぼう！スマートフォン講座のお知らせ

急速に進む情報化社会において、スマートフォンを利用する方も増えてきています。

まだまだスマートフォンの利用に関して、多岐にわたる機能があることから、使いこなせるか心配という方もいらっしゃるのではないのでしょうか？

今回、スマートフォンを利用し始めたばかりの方などを対象に、基本的な操作や使い方を学ぶ講座を開催します。ぜひご参加ください。

▶日時

第1回 8月30日(水) 午後2時～午後3時

▶会場

創遊館2階 会議室

▶対象

町内在住のスマートフォン等の活用に興味のある方

▶定員

定員 10人程度 (参加費：無料)

▶講師

株式会社WILL

(町内の小中学校でICT支援員している事業者です)

▶持ち物

使用しているスマートフォン、またはタブレット

※お持ちでない方は、申込み時にお知らせください。

▶申込み

8月17日(木)までに、創遊館窓口、または電話、FAX、メールで申込みください。

▶問合せ先

教育文化課 生涯学習係 ☎67-2118

朝日町×ミズノ「第3回ウォーキング教室」参加者募集

第3回ウォーキング教室を開催します。第3回は足のトラブルと靴の選び方・履き方について学ぶことができます。

▶時間

午後1時30分～午後3時(受付午後0時30分～)

※体組成測定の都合上時間が前後する場合がございます。

▶会場

北部公民館(秋葉山交遊館)ホール

▶持ち物

飲み物、室内用ズック、
ファイル(1・2回目参加者の方のみ)

▶講師

一般社団法人ケア・ウォーキング普及会代表理事
黒田恵美子氏

▶募集人数

若干名

▶その他

参加費無料、動きやすい服装でご参加ください。

▶申込み

参加希望の方は、8月21日(月)まで
下記へご連絡ください。

▶問合せ先

健康福祉課 保健医療係 ☎67-2116

農耕作業用の車両にもナンバーは必要です

トラクターやスピードスプレーヤー等の農耕作業用の車両において、公道を走らない場合でも、乗用装置のある車両は軽自動車税の課税対象となり、ナンバーの装着が必要です。下記に該当する車両をお持ちで、町への登録が済んでいない方は、役場でナンバーの交付手続きを受けてください。

▶該当車両

農耕作業を行う能力と原則として乗用装置があるもの(例)トラクター、スピードスプレーヤー、耕運機、乗用田植機、コンバイン、乗用草刈機、農耕作業用トレーラ等

▶ナンバーの交付手続きに必要なもの

- ①窓口で手続きされる方の本人確認ができるもの(運転免許証、保険証等)
- ②車体番号、型式、排気量等の情報(わからない場合は車種(耕運機等))

▶その他

小型特殊自動車は、農耕作業に使用する「小型特殊自動車(農耕作業用)」と建設等に使用する「小型特殊自動車(その他)」に分類されます。

○農耕作業用

全長・全幅・全高の大きさに制限は無く、最高速度が時速35km未満のもの

○その他

全長4.7m以下、全幅1.7m以下、全高2.8m以下で、最高速度が時速15km以下のもの

▶申請・問合せ先

税務町民課 税務係

☎67-2107

「農耕作業用の車両用標識(ナンバー)シール」を交付します

農耕作業用の小型特殊自動車の中には標識(ナンバー)の取り付けが難しいものがあります。ナンバーの取り付けがないと、未登録車と区別がつかないことから、取り付けが難しい車両をお持ちの方で、標識シールの交付を希望する方は申請してください。

▶対象車両

小型特殊自動車(農耕作業用)の車両で、ナンバーの取り付けが難しいもの

▶申請に必要なもの

- 「農耕車用標識シール」が必要な車両のナンバー
- 窓口で手続きされる方の本人確認ができるもの(運転免許証、保険証等)

▶その他

所有者本人または同居の方以外は申請できません。標識シールはナンバーの代わりになるものではありませんので、大事に保管しておいてください。

申請の際はナンバーを必ず持ってきてください。紛失した方は廃車と再登録の手続きをお願いします。

▶申請・問合せ先

税務町民課 税務係

☎67-2107

お知らせ板の発行日及び掲載原稿の締め切りについて

お知らせ板は原則として毎月1日・16日の月2回発行です。(土日等に重なる場合は直前の金曜日発行)

掲載を希望する場合は、発行日の9日前までに原稿の右記へメール等で提出をお願いします。

なお、発行日及び締切日は町ホームページに掲載していますのでご確認ください。

内容によっては、掲載しかねる場合もありますので、事前に右記へご相談ください。

▶問合せ先

政策推進課 広報ブランド係 ☎67-2112



◀町ホームページ「お知らせ板」

保育料負担軽減のお知らせ

国の幼児教育・保育の無償化の対象とならない0～2歳児の保育料について、負担軽減を実施しています。認可保育施設については申し込み不要です。その他の施設を利用している方は申請が必要になるため、お問合せください。

▶対象者

認可保育施設、幼稚園、認可外保育施設、企業主導型保育施設等のいずれかを利用している児童の保護者で以下の全ての条件に該当する方

- ①朝日町在住
- ②保育の必要性が認められる

- ③父母の市町村民税所得割課税額の合計が9万7千円未満の世帯
- ④0～2歳児

▶軽減内容

- ①認可保育施設 全額（無償化）
- ②幼稚園・届出保育施設 最大 42,000円
- ③企業主導型保育施設 最大 37,100円

▶問合せ先

健康福祉課 子育て支援係 ☎67-2156

児童扶養手当・特別児童扶養手当のお知らせ

▶児童扶養手当

両親が離婚した・父または母が亡くなった・父または母が一定以上の障がい状態にある等の児童（18歳になった年度末まで、障がい児は20歳未満）を養育している方に対して支給されます。ただし、公的年金（※）を受給している方や一定以上の所得がある方は支給されない場合がありますので、詳細はお問合せください。

（※）遺族年金、障害年金、老齢年金、遺族補償など

▶特別児童扶養手当

知的または身体に障がいがある児童（20歳未満）を養育している方に支給されます。ただし、一定以上の所得がある方は支給されない場合がありますので、詳細はお問合せください。

▶問合せ先

健康福祉課 子育て支援係 ☎67-2156

町の公式情報発信ツールをご活用ください！

町は、町公式ホームページに加え、「町公式LINE（ライン）」、「町公式X（旧Twitter）」、「防災情報メール」、「防災行政無線」を開設しています。

登録等していただいた方には、町からののお知らせや各種行政情報等を発信し、災害等の有事の際には、各ツールを活用して迅速に情報を発信します。ぜひ情報取得手段としてご登録のうえ、ご活用ください。

▶登録用二次元コード



▲町公式LINE



▲町公式X
(旧Twitter)



▲防災情報メール

▶防災無線確認用電話番号（放送内容は24時間保存）

☎0800-800-1179（無料）

▶問合せ先

政策推進課 広報ブランド係 ☎67-2112

山岳救助連携訓練のお知らせ

山形県消防防災航空隊と西村山消防本部による合同山岳救助連携訓練が大江町を会場に行われます。

訓練当日、防災ヘリコプターが町内上空も飛行しますので、ご承知おきください。詳細については、下記をご覧ください。

▶日 時

8月29日(火)
午前8時45分～午前11時45分
(予備日)
8月31日(木)
午前8時45分～午前11時45分

▶会 場

大江町大字小見地内 大山自然公園北東側山中

▶その他

時間はあくまで目安で、進捗状況により変更があります。

航空隊不参加(緊急運航、機体故障等)の場合は、消防署のみで訓練を行う場合があります。

▶問合せ先

西村山広域行政事務組合消防本部
☎86-2595

結婚相談会を開催しています

町では気軽に結婚に対する日ごろの悩みを相談できる「結婚相談会」を開催しています。

「結婚したいけど、どうしたらいいんだろう・・・」、「自分の子どもに結婚に興味を持ってもらいたい・・・」など、ひとりで悩んでいませんか?そんな悩みに「朝日町結婚応援団」が親身になって相談にのります。ぜひお気軽に相談にお越しください。

▶対象者

結婚を望む独身男女
独身の子どもを持つ親
(町内・町外を問わず誰でも参加いただけます。)

▶相談料

無料

▶開催日

8月26日(土)
午後6時30分～午後8時30分

▶場 所

at LOUNGE (アットラウンジ)
(宮宿1085番地10)

▶問合せ先

政策推進課 総合政策係
☎67-2112

やまがた縁結び隊による結婚相談会

▶期 日 9月3日(日)、10日(日)、
17日(日)、25日(月)

▶時 間 午後1時30分～午後4時30分

▶場 所 文翔館(山形市)

▶対 象 結婚を希望する方またはその家族(予約制)

▶内 容

婚活の仕方、お見合い相手の紹介などについての個別相談(無料)

▶申込方法

開催2日前までお電話で申し込みください。

▶申込み・問合せ先

やまがたハッピーサポートセンター
☎023-687-1972